

法 学 第 11 号

平成 23 年 4 月 4 日

各私立学校長 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

東北地方太平洋沖地震及び津波により被災された方に対する教育職員免許状の取扱いに  
ついて

このことについて、別添写しのとおり通知がありましたので、お知らせします。

【担当】私学振興担当 小野寺

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス：[hiro-onodera@pref.iwate.jp](mailto:hiro-onodera@pref.iwate.jp)

この通知は下記のアドレスからもダウンロードできます。

<http://www.pref.iwate.jp/view.rbz?cd=25963&ik=0&pnp=14>

# 「平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び津波」により被災された方に対する

## 教育職員免許状の取扱いについて

平成 23 年 3 月 31 日

岩手県教育委員会

### 1 内 容

平成 23 年 3 月 11 日に発災した東北地方太平洋沖地震及び津波に伴い、沿岸地域の各市町村では庁舎が壊滅的な被害を受け、住民基本台帳のデータが失われた市町村があり、戸籍抄本等の発行事務ができない状態になっている市町村があることから、一部教育職員免許状授与等の確認事務を省略化します。

また、生活の基盤を失った教育職員免許状所持者における免許状再交付等手数料を申請に基づき免除します。

### 2 対象となる事務

名 称	市町村発行証明	手数料	
		手続き方法	手数料額
教育職員免許状授与申請	身分証明書がない場合は、本人の申請のみで可	—	—
教育職員免許状検定申請	身分証明書がない場合は、本人の申請のみで可	—	—
教育職員免許状書換え申請	戸籍抄本の提出が困難な場合は、本人の申請及び誓約書（様式 1 号）の提出で可	—	—
教育職員免許状再交付申請	—	本人の免除申請（様式第 2 号）及び申立書（様式第 3 号）の提出により免除可	1 通当たり 1,100 円
教育職員免許状授与証明申請	—	本人の免除申請（様式第 2 号）及び申立書（様式第 3 号）の提出により免除可	1 通当たり 400 円

### 3 対象者

- (1) 授与申請、検定申請及び書換え申請に係る証明書類の省略化

被災地域のうち住民基本台帳データを喪失した市町村に本籍を有している者

- (2) 再交付手数料免除及び授与証明手数料免除

津波により被災した地域に居住する者で、本県教育委員会から授与された免許状を有していた者

### 4 期 間

- (1) 授与申請、検定申請及び書換え申請に係る証明書類の省略化

平成 23 年 3 月 11 日～市町村が各種証明書を発行できるまでの間

- (2) 再交付手数料免除及び授与証明手数料免除

平成 23 年 3 月 11 日～平成 24 年 3 月 31 日

### 5 問い合わせ先

岩手県教育委員会事務局教職員課 免許給与担当

電話 019-629-6121・6124

教職第 1071 号

平成 23 年 3 月 31 日

総務部長 様

教 育 長

**平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う教育職員免許状事務の対応について**

今回の震災では、特に津波による人的被害のほか家屋の流失又は家屋の全壊等過去に例をみないほどの甚大な被害をもたらしています。

沿岸部の市町村においては被害が甚大で、庁舎も壊滅的な被害を受け、住民基本台帳のデータが失われた市町村があり、戸籍抄本等の発行事務ができない状態になっている市町村もあります。

また、津波によって多くの家屋が流失したことから免許状原本が所在不明になっているケースも考えられます。

このことから、一部の教育職員免許状事務については、当分の間別添事務処理要領のとおり取り扱うこととしましたので、所管する私立学校等へ情報提供くださるようお願いいたします。



担 当

教職員課免許給与担当

道下 龍弥 (みちしたたつや)

Tel : 019-629-6124 (直通)

Fax : 019-629-6134

E-Mail : t-michishita@pref.iwate.jp

## 平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び津波に伴う教育職員免許状事務処理要領

平成 23 年 3 月 31 日  
岩手県教育委員会教育長決裁

### 第 1 趣旨

平成 23 年 3 月 11 日に発災した東北地方太平洋沖地震及び津波により、戸籍抄本等の発行事務が困難な市町村が発生していること、また、被災により免許状を流失等した教員に対応するため、教育職員免許状授与等の確認事務を簡略化するとともに、免許状再交付等手数料の減免措置を行おうとするもの。

### 第 2 特例措置の内容

- (1) 次の申請において本人確認書類の添付を省略できるものとしたこと。
  - ア 免許状授与申請
  - イ 免許状検定申請
  - ウ 免許状書換え申請
- (2) 次の申請における手数料を免除することとしたこと。
  - ア 免許状再交付申請
  - イ 授与証明申請

### 第 3 対象地域

津波により被災した地域に係るもの。

### 第 4 対象者及び対応方法

- (1) 対象地域のうち住民基本台帳データを喪失した市町村に本籍を有している者にあつては、免許状授与及び免許状検定に係る申請については、公的機関の証明がない場合でも本人の申請のみで確認することとする。

なお、免許状書換え申請については、本人の申請及び誓約書（様式第 1 号）の提出により書換え事項を確認することとする。
- (2) 本県教育委員会から授与された免許状を有していた者が、対象地域に居住し、今回の災害により免許状を滅失した場合における免許状再交付及び授与証明に係る手数料については、当分の間、免除する。

なお、申請方法は、手数料免除申請書（様式第 2 号）及び申立書（様式第 3 号）により確認することとする。

### 第 5 措置期間

- (1) 戸籍抄本及び身分証明書提出の省略  
平成 23 年 3 月 11 日～市町村が証明書を発行できるまでの間
- (2) 免許状再交付及び授与証明の減免措置  
平成 23 年 3 月 11 日～平成 24 年 3 月 31 日

様式第1号

平成 年 月 日

岩手県教育委員会 様

住 所

氏 名

印

誓 約 書

私は、教育職員免許状書換え申請をするにあたり、申請書に記載した内容に虚偽はなく、  
真実であることをお誓いいたします。

様式第2号

平成 年 月 日

岩手県知事 様

申請者

住 所

氏 名

電話番号

印

手数料免除申請書

手数料の全部の免除を受けたいので、岩手県手数料条例第4条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 手数料の名称（申請する内容に☑をしてください。）

教育職員免許状再交付

教育職員免許状授与証明

2 免除を受けようとする額

手数料の名称	手数料	通数	合計額
教育職員免許状再交付申請	1,100円	通	円
教育職員免許状授与証明申請	400円	通	円
合 計		通	円

※手数料は、1通あたりの単価です。

3 免除を受けようとする理由

様式第3号

平成 年 月 日

岩手県知事 様

住 所

氏 名

㊞

申 立 書

私は、平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波により災し、教育職員免許状を滅失したことに相違ありません。

記

- 1 災年月日  
平成23年 3月11日
- 2 災場所
- 3 災状況
- 4 申請の内容 (申請する内容に☑をしてください。)

教育職員免許状再交付申請      教育職員免許状授与証明申請